

付録3 新型コロナウイルス感染拡大の状況における大学の対応について (一橋大学)

1. 新型コロナウイルス感染症に対応して、教育課程の実施、授業の方法等について、学生の学習の質を維持するために行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

令和2年度春夏学期の授業は全てオンラインで実施し、秋冬学期の授業は、語学、ゼミナール、及び演習の一部を除きオンラインで実施した。

令和3年度は、大人数科目などの一部科目を除き、可能な限り多くの科目を対面授業としている。原則として80名以下の授業を対面授業とし、それ以外はオンラインで実施している。80名以下の授業には、1年次の必修科目も含まれるため、結果として、すべての新入生は少なくとも週に1回は来学することとなり、完全に孤立してしまうような状況とはなっていない。

なお、本人又は同居家族に基礎疾患があることにより重症化するリスクが高いなど、対面授業への継続的な参加が困難な学生については、Zoom等による対面授業の同時配信や対面授業と同等の内容を後日オンデマンドで配信するなどの措置をとる方針としている。

オンライン授業対応として、以下の事項を実施している。

- ・リアルタイム授業のためのオンラインテレビ会議システムの提供
- ・オンデマンド授業のための配信クラウド基盤の提供
- ・オンライン授業のために必要なPC・通信環境のスペック等の情報提供
- ・オンライン授業のための教員・学生向け手引き作成
- ・教員動画配信用の教室の整備
- ・教員・学生問い合わせ支援のための必要な人員確保

国際・公共政策教育部において、令和2年度の春に初めてオンライン授業を実施してから約2週間後に、オンライン授業に関する学生へのアンケートを行い、オンライン授業の状況に関する情報および問題を取得し、FDを通じて全教員と共有して対応策を検討し、教育の質の維持・向上のために必要な対応を行った。

2. 新型コロナウイルス感染症に対応して、学生の学習及び生活の支援について行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

・学生相談やカウンセリングなどについてはこれまで対面のみとしていたところ、コロナ禍により外出に不安を感じる学生への対応のほか、入構規制対応としてオンラインでの面談も可とした。
・学生相談室においてHPや紙媒体により、新型コロナウイルス感染に対する生活面、心理面での対応策を周知している。

令和2年度においては、在宅の1年次生を主な対象として「一橋大学の研究最前線－新入生に学問の扉を開く」と題した映像を作成し、約半年の間、メッセージとして発信した。

オンライン授業対応として、以下の事項を実施している。

- ・オンライン授業のための学生向け手引き作成
- ・学生問い合わせ支援のための必要な人員確保

対面での授業が開始された令和2年度秋以降は、新型コロナウイルス感染症への感染リスクへの不安がある学生や日本に入国できない留学生のために、オンラインでの授業参加を認める対応を幅広く行った。また、対面での授業参加が求められる学生のためには、大学での感染状況に関する情報をできるだけ丁寧に発信し、リスク・コミュニケーションを通じて、できるだけ安心して授業に参加してもらえるように取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて学業の継続に支障が出ている学生の経済支援を目的に一橋大学基金学生支援給付金事業を行った。